

出生に関するお手続き

佐世保市役所：佐世保市八幡町1番10号 電話番号：0956-24-1111（代表）

※申請内容により、必要な書類が異なりますので、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

確認欄	手続き名	対象となられる方	お問い合わせ先	お手続き窓口
	出生届	お子様がお生まれになられた父母	戸籍住民窓口課 ／内線：2113～2115 (マイナンバーカード申請：内線2118)	・戸籍住民窓口課（市役所本庁舎1階） ・各支所 ・宇久行政センター
	出生届と同時に使うマイナンバーカード申請	お子様がお生まれになられた父母		
	誕生記念品の申請	佐世保市の住民基本台帳に記録されている方		
	国民健康保険加入	国民健康保険に加入を希望されるお子様		
	国民健康保険出産育児一時金	①直接支払制度を利用し、支払額が50万円(48万8千円)を下回っている方 ※令和5年3月31日以前の出産は42万円(40万8千円)となります。 ②直接支払制度を利用しておらず、費用を全額負担された方 ※社会保険喪失後6ヶ月以内の出産を除く	医療保険課 ／内線：2133～2138	・医療保険課（市役所本庁舎1階） ・各支所 ・宇久行政センター
	国民健康保険税産前産後減額	令和5年11月1日以降に出産された佐世保市国民健康保険被保険者の方	医療保険課 ／内線：2151～2155	
	国民年金保険料産前産後免除	国民年金第1号被保険者の方で、出産された方	医療保険課 ／内線：2122～2124	・医療保険課（市役所本庁舎1階） ・各支所 ・宇久行政センター ・佐世保年金事務所 ／電話：34-1189 (住所：稻荷町2番37号)
	児童手当	①支給対象となる児童を養育する父または母のうち、生計を維持する程度が高い方 ②父母がない場合は、児童を養育している方のうち生計を維持している方	子ども支援課 ／内線：5439～5441	・子ども支援課（すこやかプラザ4階） ・各支所 ・宇久行政センター
	児童扶養手当	未婚でお子様がお生まれになられた方	子ども支援課 ／内線：5435～5437	・子ども支援課（すこやかプラザ4階） ・宇久行政センター
	乳幼児福祉医療	佐世保市に住民票があり、健康保険にご加入のお子様	子ども支援課 ／内線：5437、5447	・子ども支援課（すこやかプラザ4階） ・各支所 ・宇久行政センター
	保育所・認定こども園等利用申込	保育所・認定こども園等の利用申込済の方、利用を検討されている方	保育幼稚園課 ／内線：5428、5429（すこやかプラザ4階）	
	乳幼児の定期予防接種	佐世保市に住民票があり、定期予防接種の対象となるお子様	感染症対策課 ／内線：5543（すこやかプラザ5階）	
	乳幼児の定期予防接種を県外で接種するとき	乳幼児の定期接種対象者のお子様の父母		
	乳幼児の定期予防接種の県外での接種に係る費用の償還払い申請	「依頼書」に基づき、県外で乳幼児の定期接種を実施したお子様の父母		
	指定ごみ袋購入補助券	出生届を提出された世帯	廃棄物減量推進課 ／電話：32-2428（住所：稻荷町1番8号） ※後日郵送しますので、手続きは不要です。	
	生活保護	生活保護を受給されている方でお子様がお生まれになられた方	生活福祉課 ／内線：5205～5216、5221、5222（すこやかプラザ2階）	
	図書館利用者カードの作成	どなたでも（任意）	佐世保市立図書館 ／電話：22-5618（住所：宮地町3番4号）	
	市営住宅入居者異動届	市営住宅入居者でお子様がお生まれになられた方	佐世保市営住宅管理センター ／電話：25-9625	・佐世保市営住宅管理センター （住所：松浦町5番1号） ・宇久行政センター